

(参考) 中国のプラスチック資源循環に係る取組

- 本年1月、中国の国家発展改革委員会が「プラスチック汚染対策の一層の強化に関する意見」を公表。

中国 国家発展改革委員会 「プラスチック汚染対策の一層の強化に関する意見」(2020年1月)

プラスチック製品の製造、販売、使用の禁止、制限

- プラスチック製品の製造、販売の禁止
- プラスチック製品の使用の禁止、制限
 - 分解されないプラスチック袋
 - 使い捨てプラスチック容器
 - ホテルの使い捨てプラスチック用品
 - 宅配包装

代替製品及びモデルの適用の促進

- 代替品の適用普及(布袋、紙袋、生分解性包装フィルムなど)
- 新しいビジネスモデル育成、最適化(グリーンSC、加盟店管理強化)
- グリーン製品の供給増加(安全性、リサイクル性向上のデザイン)

プラスチック廃棄物の回収と処分の規範化

- プラスチック廃棄物の回収と清掃強化(無作為な山積みや投棄を禁止)
- 資源化・エネルギー化利用推進(資源化に適さない廃プラスチックはエネルギー利用)
- プラスチック廃棄物の特別清掃の実施(道路、河川、ピット池等の清掃等)

支援保証システムの完全化

- 健全な法規制度及び基準の確立
- 関連支援政策の完全化(グリーンSC構築、パイロットモデル実施等)
- 科学的・技術的支援の強化(生態環境への影響と健康リスク評価)
- 厳格な法執行監督(違法は排出行為の摘発、是正を継続推進)

組織の強化

- 組織のリーダーシップの強化
- 広報・指導の強化

○プラ製買物袋

《製造・販売》

- 厚さ25μm未満の薄型プラ製買物袋の製造・販売を禁止。

《使用》

- ～2020年末 主要都市エリアのショッピングモール、スーパーマーケットなど及びテイクアウト、フードデリバリーサービス、各種展示会活動などで非分解性プラ袋の使用禁止
(野外市場(バザール)では使用制限)
- ～2022年末、2025年末と段階を踏んで、一定規模以上の全ての都市に範囲を拡大
- ～2022年末 指定地域の郵便宅配業者は非分解性使い捨てプラ袋使用禁止
～2025年末 全国の郵便宅配業者で非分解性使い捨てプラ袋使用禁止
- ※中国は2008年からプラ製買物袋の規制を導入済
 - 厚さ25μm未満のプラ製買物袋の製造・販売・使用を禁止
 - 厚さ25μm以上のプラ製買物袋について全ての小売店で有料化

○使い捨てプラ製食器等

《製造・販売》

- ～2020年末、使い捨て発泡プラ食器の製造・販売を禁止

《使用》

- ～2020年末、全国のレストラン業界で非分解性使い捨てプラスチック使用禁止。 主要エリアの飲食サービスでは、非分解性使い捨てプラ食器使用禁止
- ～2022年末、非分解性使い捨てプラ食器の使用禁止エリアを拡大
- ～2025年、フードデリバリー含め非分解性使い捨てプラ食器の消費率を30%減少

○その他

《製造・販売》

- 2020年末までに、使い捨てプラ綿棒の製造・販売を禁止
- プラスチックマイクロビーズを含む化粧品の製造を禁止
- 2022年末までにプラスチックマイクロビーズを含む化粧品の販売禁止
- 2022年末までに全国の星付きホテル、2025年末までに全てのホテル・民宿で使い捨てプラスチック製品の提供を抑制

+廃棄物輸入禁止